

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス	<p>成功報酬 就職紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の100%</p> <p>手数料負担は求人者とする</p>
求人の充足を容易にする為の求人者に対する専門的な相談・助言	<p>成功報酬 就職紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金100%</p> <p>手数料負担は求人者とする</p>
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	<p>着 手 金 一求人当たり 1,000万円</p> <p>活動1日当たり 100万円</p> <p>成功報酬 就職紹介が成功した場合における 当該求職者の年間賃金の100%</p> <p>手数料負担は求人者とする</p>
就職を容易にする為の求職者に対する専門的な相談・助言及び職業紹介	<p>1. 離職する企業より求職者を受け入れる場合 1件当たり上限 1,000万円</p> <p>2. 成功報酬 職業紹介が成立した場合における当該求職者の 想定年収の100%</p> <p>手数料負担は関係雇用主とする</p>

* 手数料は、上記の範囲内において求人者又は関係雇用主と合意した金額とします。

* 上記手数料には消費税が含まれておりません。別途、加算となります。

【返戻金制度について】

弊社よりご紹介した人材について、入社後3か月以内の早期退職などの結果に至った場合は、原則として同等の能力を有する候補者を推薦します。

候補者の推薦が困難な場合につきましては、以下のとおり紹介手数料の一部を返金する制度を設けております。

入社後1か月以内に離職した場合 80%

入社後1か月を超え3か月以内に離職した場合 50%

但し、返戻金制度については求人者と当社の間で別段の定めを設ける場合があります。

許 可 番 号： 13-ユ-313561

職業紹介事業者： マンパワーグループ株式会社